

2025 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社
代 表 者 名 代表執行役社長 荻野 明彦

札幌市 グリーンボンド発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、札幌市が発行した札幌市令和 7 年度第 6 回公募公債(5 年・グリーンボンド※¹) (以下「本市債」) の引受けにおける事務主幹事および Structuring Agent※²を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

札幌市は、2018 年 3 月に「第 2 次札幌市環境基本計画 (計画期間：2018～2030 年度)」を策定し環境施策の推進を SDGs 達成に繋げ、経済や社会の分野へもその効果を波及させていくことを目指しています。また、2018 年 6 月には、SDGs の達成に向けた優れた取組みを提案する「SDGs 未来都市」に内閣府より選定されており、「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指すとともに、各種計画の策定や取組みの実施に SDGs の視点や主旨を反映させることとしています。

また、2020 年 1 月には、ESG の各分野の取組みを評価する国際的に最も認知されている環境性能評価システムの 1 つである「LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) for Cities and Communities」において、最高ランクの「プラチナ」認証を取得しました。日本の都市が本認証を取得するのは初めてであり、取得時点で世界最高得点を獲得しました。

こうした背景から、札幌市は上記施策を推進していくために、サステナビリティファイナンス・フレームワークを更新し、グリーンボンドの発行に至りました。

札幌市は、本市債発行にあたり、国際資本市場協会(ICMA)が定めるグリーンボンド原則等の適合性に関し、株式会社格付投資情報センター (以下「R&I」) よりセカンドオピニオンを取得しています。また、本市債は札幌証券取引所「北海道 ESG プロボンドマーケット」に上場予定です。

(詳細は以下のホームページをご覧ください)

URL : https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2025/09/news_release_suf_20250912_jpn.pdf
<https://www.sse.or.jp/hokkaido-esg-pbm>

大和証券グループ

■ 本市債の概要

債券の名称	札幌市令和7年度第6回公募公債（5年・グリーンボンド）
発行額	60億円
発行価格	100円につき金100円
年限	5年
利率	年1.329%
払込期日	2025年11月26日（水）
上場日	2025年11月27日（木）
償還期限	2030年11月26日（火）
取得格付	A1（ムーディーズ・ジャパン株式会社）
資金使途	札幌市サステナビリティファイナンス・フレームワークで定めたグリーン適格プロジェクトに充当する予定 【適格プロジェクト 例】 ・東部児童相談所の新設事業 ・冷房設備設置事業 ・LED化推進事業 ・北海道新幹線建設負担金事業
主幹事証券会社	大和証券株式会社、みずほ証券株式会社
Structuring Agent	大和証券株式会社

（※1）グリーンボンド

企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券

（※2）Structuring Agent

SDGs 債の発行にあたって、フレームワークの策定や外部のセカンドオピニオンの取得に関する助言等を通じて、SDGs 債の発行支援を行う者

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」のもと、引き続きステークホルダーの皆様と共に、金融・資本市場を通じた豊かな未来の創造および企業価値の向上に努めてまいります。

以 上

（ご参考）大和証券グループのサステナビリティに関する取組み：

https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会